

平成24年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成25年3月22日(金)

午前9時30分から午前11時まで

場所) 宮城県庁4階 庁議室

■出席委員(50音順)

阿部実智代委員, 李仁子委員, 市瀬智紀会長, 加藤亨二委員, 金東暎委員,
小関一絵委員, 古山しづ江委員, 宮澤イザベル委員

■欠席委員

末松和子副会長, 藤浪竜哉委員

■事務局出席者

千葉章国際経済・交流課長, 佐藤洋生国際経済・交流課課長補佐(総括担当)
金井奈央子国際経済・交流課課長補佐(企画・多文化共生班長)

【開会】

司会) 皆さん, おはようございます。阿部委員が遅れて到着されるとご連絡が入っておりますが, そのほかの皆様はお揃いですので, ただいまから「平成24年度第2回宮城県多文共生社会推進審議会」を開催いたします。開会にあたりまして, 国際経済・交流課長の千葉章から挨拶を申し上げます。

【あいさつ】

課長) それでは一言ご挨拶申し上げます。

本来, 部長の方からご挨拶申し上げるべきところではございますが, 年度末で行事が重なっております。こちらへ来ることができないため, 私の方からご挨拶申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中「平成24年度第2回宮城県多文共生社会推進審議会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また, 委員の皆様方には日頃多文化共生の推進にご協力を賜りまして, 重ねて感謝を申し上げます。

今年度のアンケート調査が若干時間がかかりやっとな集計がまとまってきた所でございまして, 開催が年度末ぎりぎりになったことをお詫び申し上げます。

来年度予定されております計画の見直し作業のためにも, アンケートについて今回, 年度末ぎりぎりではございますけれども, 皆様からぜひご意見を賜りたいというふうに考えております。

本日は, 「外国人県民アンケート調査結果」と「平成25年度の多文化共生社会推進計画の改定について」皆様のご審議をいただくということの他, 「平成25年度の多文化共生推進事業」そして「防災ハンドブック」のご報告を申し上げたいと考えております。

委員の皆様がたにはどうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが, 開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会) ここで本日の会議の成立についてでございます。この審議会は10人の委員により構成されておりますが、本日は7人のご出席をいただいております。「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」第17条第2項に定める全委員の過半数のご出席を頂いておりますので、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

また県の「情報公開条例」に基づきまして、本審議会の会議は公開となっております。

ではここからは、条例第17条に基づき議事の進行について会長にお願いすることになります。市瀬会長よろしくお願いたします。

【審議】

市瀬会長) どうも皆さんおはようございます。

年度末の卒業式のシーズン、または年度末の様々な仕事を済ませなければならない時期にお集まりいただきまして本当にどうもありがとうございます。そしてまた、日頃から多文化共生のために様々な分野でご活躍いただきましてご礼申し上げたいと思います。

本日は、「外国籍県民アンケート調査」及び「防災ハンドブック」等の報告議事でございますので、ご協力どうぞよろしくお願いたします。

では、さっそく議事に入りますが、よろしくお願いたします。

それではまず初めに、議題1の「平成24年度宮城県外国人県民アンケート調査結果について」事務局の方からご説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

議題(1) 平成24年度宮城県外国人県民アンケート調査結果について

【事務局説明】

課長) ※資料1に基づき説明

【審議】

市瀬会長) どうもありがとうございました。

大変ご苦労いただいてまとめた結果ですし、震災後の外国籍者の意向をふまえて大変貴重なデータの提供になっているのではないかと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは今、多岐に渡ってご説明いただきましたが、ご説明いただいたアンケートの内容につきまして、何かご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いたします。

今、課長の方からご説明いただいて、今後の多文化共生社会推進計画に何が必要なのかということが、かなりポイントとして浮かび上がってきたのかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

金委員) よろしいでしょうか。

市瀬会長) 金委員、お願します。

金委員) 最後の57番の震災経験の自由記載の欄の、内容については後日、何か公表というか、閲覧できるのでしょうか。

課長) はい、この自由記載も含めまして、グラフ等につきましてももう少し詳しいものを、今準備しております。それを皆様にもお送りいたしますし、それからホームページの方でも公表したいというふうに考えております。

金委員) はい、わかりました。

市瀬会長) はい、宮澤委員お願いします。

宮澤委員) 前年度の前回のアンケートの比べるというか対比で、例えば今までの施策で実りが見えた部分と、また今回震災もあって新しい課題もたくさん見えたんですが、今までの反省というか、振り返りを含めると次の審議会にも役に立つかと思いました。

またコメントだけですが、災害についてのアンケート結果が全国にも大変貴重なデータだと思いました。

課長) 前回からどのように変わったかというのは、宮澤委員もおっしゃるとおり、もう少し分析したいというふうに考えております。

全体的な傾向としては、これが大きく変わったという項目は、今の段階では見当たらないと思っております。ただ、意外だったのは、全体的に日本語でもう少し苦勞している割合が高いのかなと我々は考えておりましたが、実際は「話す」「聞く」という部分では割合的にはそれほど高い割合ではなかったという点です。それでは日本語はいらぬのかと思ったら、実は「漢字」など、あるいは病院での「専門用語」など、そのようなところに皆さんご苦勞している。

居住年数が長くて、日本語を普通にとりうか、不自由なく話せる方でも、病院など役所に行くとき書類がよく意味がわからないなど、そういう傾向も出ておまして、これは新たな気づきということもございまして、前回との対比でもって、そのようなことも、新しい計画にどのように反映させていくのか、検討させていただきたいと思っております。

また、防災については先ほど説明したとおり、震災後初めてこのような調査を実施しましたが、想像以上に「津波」という言葉を知っている人が多かったのですが、「高台」など、あまり日本人でも使わないような言葉を避難するときの言葉に使うということは良くないのでは、というようなことも感じました。また、避難所で、割合的には少なかったのですが、差別を感じたという方の割合も8~10%弱位ありましたので、そのようなことについても新たな計画にどのように反映させていくのか、検討させていただきたいと思っております。

市瀬会長) はい、ありがとうございます。日本語で困っていることの具体的な中身がわかってきたというようなご説明があったかと思っております。

それから、宮澤委員が最後におっしゃったこと、全国の中でも大変貴重なデータなので発信されたいかがかということだと思っておりますが、そういう計画はございますでしょうか。

課長) 調査結果そのものについては、先ほども言いましたけれども、ホームページなどで公表したいと思いますし、また全国で多文化共生の取り組みをやっている組織などもございますので、そういった所にも積極的に情報提供をしていきたいというふうに思っております。

市瀬会長) はい、李委員お願いします。

李委員) 大変貴重なアンケートの結果をありがとうございます。

この結果を見ますと、項目によっては滞在何年ということを入れたり入れなかったり、というような出し方だったのですが、これから詳細なものというのはどうなりますか。

課長) 全部の質問項目にクロスをかけることはできませんが、居住年数と在留資格別、それについては多くの項目で全部クロス集計をかけております。ということで、居住年数の長い方と短い方で違う傾向がでておりますし、在留資格によっても、短期でいる方と長い間いる方というのにも分かれてくるのですが、そういった在留資格でも違う傾向がでております。

ただ本日はお手元に配布することができませんでしたが、それについてもまとも次第、皆様にお送りしたいというふうに考えております。

李委員) ありがとうございます。

大変な作業かと思えます。今日もこの位まとめてくださったのは、非常に参考になりますけれども、おっしゃったように滞在期間とそれから資格によってどういう比率があるのかということ进行明らかにするためには、非常に重要なものかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いします。

市瀬会長) はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

はい、小関委員お願いします。

小関委員) 2点お聞きしたいのですが、とても重いたくさんの内容で参考になりました。

一つ、アンケート配布時点で配布対象の構成などそれを考えて配布したのでしょうか。それとも完全な無作為に配布したのでしょうか。それによってかなり結果が違ってくると思えます。

もう一つは、16ページの「子どもと会話する言語」について。いわゆる母国教育についてお聞きしたいのですが、データから見ると日本で生まれた子たちは日本語だけ、あるいはほぼ日本語でお話しています。実際、私の周りもそういう情報たくさんありますが、多文化共生というか日本語教育をととても大事に、外国人にとって日本での生活にととても大事なことですが、一方で、その人の生まれた国の言語教育、いわゆる母国教育について行政側では何かサポートなどありますでしょうか。というのは、日本で生まれた子は自分が日本人と思っておりますが、親の時代としては自分のルーツが違いまして、その部分で、みんな子供とうまくコミュニケーションできなくて、結局いろいろな問題を引き起こしてしまうケースがたくさんありまして、外国人が日本で安心して生活するには、母国教育を行政側に少し力を入れていただけたらと思えます。

課長) 1点目でございますが、合計1,870名の方について、住民登録された方の中から在留資格を除き無作為に選んでおります。431名の方から回答がありましたが、国籍や、男女比など宮城県全体の外国人の方の割合とほぼ一致しています。回答数も統計的に十分な数の回答をいただいております。

それから2番目の質問の母国教育についてでございますが、これについては、今現在県とし

ては母国教育についてサポートしているというようなことはないということでございます。ただ、例えば小さな団体の方で、国際化協会の助成金をもらいながらグループというのがあるかどうかまでは承知はしておりませんが、県、あるいは市で母国教育を積極的にサポート支援しているという情報はありませんし、県でもしていないという状況でございます。

ただこれまでいろいろシンポジウムなどで話を聞くことによりますと、周りに遠慮して母国語で家庭内など、あるいは母国語で話すと周りの方が変に思うかな、という遠慮して日本で生まれた子供には、あまり母国語を勉強させない方が多いというのも、あるお母さんの方から聞いておまして、そういったことは非常に残念な話で、母国語教育というのも非常に大事だと思っております。が、中々しかし、日本で宮城で暮らせる程度の日本語を覚えてほしいということで、日本語教室、そういった所に力を入れているといったところでございまして、母国語までは残念ながら手はまわっていないという状況でございます。

市瀬会長) はい、よろしいでしょうか。

小関委員) ありがとうございます。

市瀬会長) 継承語教育といったことですが、金委員何かご意見はありますか。

金委員) 前もご紹介したとは思いますが、私が所属する韓国民団の中では、文化センターという日本の方が韓国語を勉強する教室もたくさんありまして、もちろん我々在日、日本で生まれた方の母国教育もそこで行っています。

特に今、重要なのは子どもたちの母国教育で、私たちの子どもの世代は3世、4世、5世の時代になってはいますが、そこで文化を継承したり、自分の民族性を活かして日本の社会に対応して貢献してもらいたいという願いで母国教育はやっております。

ただ、レベルとしては在日の3世、4世の子どもたちと、新しくいらした方の、駐在員などあるいはビジネスマンのお子さまたちとは、母国語教育の質が違います。在日の子はとりあえず文字が読めたり、挨拶ができたりというレベルになって、1世の方、新しくきたお父さん、お母さんたちの子どもは、もしかしたら将来母国に帰るかもしれない、母国の学校に行くようになるかもしれないということで、とても高い質の母国語教育が要求されているので、民団でもそういうグループが実際にあります。そういうグループの中で小さい子たちに、ネイティブの、もちろん教育の資格を持っている方が指導したりする枠もあります。

ただ、日本の社会にいと、国際結婚について肩身が狭く、家庭内でもなかなか母国語を使えないというような状況は、どの家庭でもジレンマとしてあるようです。

小関委員も言いましたけれども、私も仕事柄中国の方とも付き合っていますが、中国の方は、私の子どもの小学校の同級生も、堂々と家の中で中国語で話している。高校生になっても中国語できちんと読み書きできる子が、比較的韓国など他の国の子よりは多いのかなというふうに感じております。

母国語教育というのは重要ですが、国や県など行政の方で母国語教育をするということは、今までの歴史からみると一度だけありました。これは戦後、朝鮮人の子どもたちを母国にスムーズに帰すために国が朝鮮人の学校をつくったのですが、すぐなくなりました。そういう経験から、国がやるという場合には何かの意図がないと動けないのではないかなと。ですから、

国や県がサポートしてくれればそれに越したことはないのですが、我々一人一人が、多文化の文化の継承を考えながら伝えていかなければいけないのかなと思っております。

市瀬会長) 情報提供ありがとうございました。

どうでしょうか、アンケートに関して他に何かございますか。古山委員お願いします。

古山委員) 意外に思ったのが、「困っていること」という項目では「特になし」がダントツに多いことです。どうしてだろうという部分もありますが、少数でしたが差別を受けているなどの回答もあったので、そういう方も実際ある程度いるのではという思いもしています。

それから、回収率も田舎にいけばいくほど少なくなっていて、周りのサポートがないためなのかという気もしますが、短期在住の方ほど自国の人たちのネットワークが強いということですが、年数を経ていくと横の繋がりというのはどうなっているのか教えていただければと思います。

市瀬会長) はい、よろしく申し上げます。

課長) 「困ったこと」が意外に少ないということについても、今、古山委員もおっしゃったとおり、居住年数で違ってくるという傾向が強くなっておりまして。居住年数が長い方は、日本人との付き合いもでてきて、情報がいろいろ入ってくるというような傾向があるのではないかと考えております。また、居住年数が短い方は日本人との付き合いがあまりなくて、情報がなくて困っている、あるいは日本語についても、勉強して実社会でそれがすぐに使えるようになるかというところも難しいところもありますので、日本語の面でも困っているような傾向もあると感じております。

また、地域の偏り、震災後に今回アンケート調査を行ったというのが、どの程度影響しているかというの、はつきりここからは出てこないのですが、特に北部の方は、回収率が非常に前回からみても悪くなっておりまして。県全体から見ると回収率は前回は25%、調査票を出したうち25%が返ってきたということなのですが、今回は23%で県全体は2%しか落ちてないのですが、地域的にみると仙台が増えて、仙台市以外が回収率が下がっているということで、他の質問項目からはなかなか原因が読み取れないところもありますので、いろいろな方にお話は聞いてみたいと思っております。

市瀬会長) はい、ありがとうございます。

そろそろアンケートについての質問等は終りにしたいと思いますが、他にいかがでしょうか。では、阿部委員お願いします。

阿部委員) アンケート結果を拝見して、私が接している外国人の保護者の方の考え方と近いものがあるなとか、改めて、ああそうなんだということが実感できています。本当に大変だったと思います。ありがとうございます。

「日本語に関して困っていること」があまりなかったということなのですが、私の実感としては、困っている方はあまりアンケートに答えないのではないかとこのところが実はあります。そのことについては前回の審議会でもお話をしたところですけども、例えば私どもの学校では、年に1回保護者に対して「学校アンケート」というものを実施しております。その時に、

こちらとしては日本語と英語で対応しておりますが、そのどちらでもわからないという保護者はおります。そうした時に、保護者の希望としてはローマ字ならわかるという方もいらっしゃいます。だから振り仮名は日本語では困る、ローマ字ならとりあえず中に書いてあることを読むことができると思います。

それから細かいことですが、例えば質問項目の中に「何々を記入してください」という言葉があります。「記入してください」はわからないけれども「書いてください」だったらわかる。そういう細かい、より簡単な日本語を選ぶようにしています。こちらとしてはこの言葉だったらわかるだろう、普段こういう文章の中では当然使われて、普段接しているのではないかと思うような言葉が、実は障害だったりすることがあります。そうすると私のところの保護者の場合は、わからないからそのままになってしまいます。でも、例えば学校に対して不満や質問がないかという、電話等あるいは面談して細かく対応していくと、「それだったらわかりました。それならこういう意見です。それはこういう答えです。」というお話を具体的にさせていただけるというところがあります。確かにこのアンケートは、これはこれでとても参考になるのですが、たまたまこのアンケートに答えてくださった人たちは「困っている人」が少なく、もしかしたら、本当に困っている人は答えていなかったかもしれない、というところはあります。

おそらく自由記述で出てくるとと思いますが、震災の時に保護者から一番情報が欲しいと言われたのは、放射線の事でした。仙台市への放射線の影響、それから子どもたちが口にするものというところでの放射線というところを聞かれて、そのことを外国人の方は外国人の方なりのネットワークで、解決していったらしいのですが、そういうことがあったということをお伝えします。

課長) 今のご意見、確かにその傾向はあるのではないかというふうには感じておまして、本当に困っている人はアンケートに答えられないのではないかということは、こちらとしても胸の痛いお話でございます。我々もアンケートを分析するなかでは、「特にない」が半分くらいだからこれはいいだろうというような考え方ではなく、逆に割合が低くても、在留資格、年代、あるいは地域など、集計を採って、数字としては大きくはないがこれが非常に大事だということも重要視して計画などには考えていきたいと思っております。

市瀬会長) はい、よろしいでしょうか。

それではそろそろアンケートに関する質問は終わらせていただきたいと思いますけれども、各委員からいろいろご指摘があって、前回と比べて何が違って、これからどの点を焦点化して推進計画に結び付けていったらいいのか。それから今、阿部委員の方からもご指摘あったように、アンケートから汲み取れなかった部分も踏まえて、分析を進めていただきたいと思います。引き続き大変ご苦労いただきますが、よろしく願いいたします。

それでは次に、議題2に移りたいと思います。議題2は今後の「多文化共生社会推進計画の改定について」事務局の方からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

議題（２）多文化共生社会推進計画の改訂について

【事務局説明】

課長) ※資料２に基づき説明

【審議】

市瀬会長) はい、ありがとうございます。ただいま改訂のスケジュール案ということで、平成２５年度中５月以降４回の審議会を開催して、推進計画の改定を進めたいというご説明がございました。このご説明に対してご質問等ございましたらお願いいたします。

では宮澤委員、お願いします。

宮澤委員) 現在の委員の任期が始まったのは平成２３年度の１２月１日だったと思いますが、この後メンバーは入れ替わりますか。

課長) 皆様の任期は今年の１１月末までとなっております。ただ私どもとしましては、できるだけメンバーを変えないで計画についてはご審議いただきたいというふうに考えておりますので、スケジュール調整しながら、第４回目を早められるのであれば若干早めて、皆様の任期が終わる前にするか、あるいはメンバーをそのまま更新して同じメンバーで１２月、１月というようなところで最終案というふうになるのか、その辺はいろいろやり方がございますので考えさせていただきます。

ただ、基本的な考え方としては、同じメンバーで最後までやりたいというふうには考えております。

市瀬会長) 大変重要な質問ありがとうございます。

いかがでしょうか、他に何かございますでしょうか。もしなければ、この件については了承されたということで、このような改訂スケジュールで大変皆さんご苦労いただきますけども、どうぞよろしくをお願いします。

では次に、報告に入りたいと思います。

報告の１「平成２５年度多文化共生推進事業について」ご説明をお願いします。

報告（１）平成２５年度多文化共生推進事業について

【事務局説明】

課長) ※資料３に基づき説明

【審議】

市瀬会長) はい、ご報告どうもありがとうございました。

来年度取り組みの事業のリストが資料化されている、その中で特に新しい試みとしてのヘルプカードの紹介がございました。ご質問がございましたらお願いします。はい、李委員お願いします。

李委員) ヘルプカードの作製はとてもいいのではないかと思います。役に立つのではないかと思います。

質問は、その上にある災害時通訳ボランティアのところなのですが、いつから始まってどのような結果を出し、更に来年度にどう継続されるのかということをお聞きしたいと思います。

それと同時に、こちらには外国人相談センターで相談のボランティアをされている方もいらっしゃるのですが、その状況に関しても少し教えていただきたいと思います。

課長) 災害時の通訳ボランティアにつきましては、事業内容としては災害があった際に、外国人の方が日本語がわからなくてコミュニケーションがとれないという場合に、ボランティアの通訳を派遣してコミュニケーションをとろうというものでございまして、県国際化協会に委託をしましてボランティアの登録、研修をしております。ちなみに今年度は、20言語118名の方に登録をいただいております。平成16年からやっておりますので7、8年位やっているとこのようなことになります。昨年度は15言語の107人。大体人数は100人、毎年同じような登録の数になっております。

実際、どのような使われ方をしたのかというと、震災の際は、例えばアメリカ軍が避難所でお風呂を設置しました。そういう際に「熱い」など「ぬるい」などを伝えたいのに、相手がアメリカ人なので「熱い」など「ぬるい」が言えないということで連絡を受けまして、ボランティアを派遣して、アメリカ軍とのコミュニケーションをとってもらったといったようなことがございます。

活用の仕方もいろいろ考えていまして、これは引き続きずっとやっていこうと考えております。言語的に20言語は用意していますが、20言語までの言語が使われたということはまだないのですが、このようなものは安心が大事なので、ずっと継続して研修も登録も続けていきたいというふうに考えております。

それから外国人相談センターは、県国際化協会の方に委託ということでお願いしてやっているものでございます。大体、年間400件から500件くらいの間で相談件数はあります。ただ震災の年だけは、震災に関する相談が非常に多かったことなどから1,000件を超える相談があったと記憶しております。細かい個別のことはお話できないのですが、傾向としてお話ししますと、震災が起こる前の年だと、相談者の国籍別では中国の方が25%くらい、それから韓国の方が34%くらい、それからブラジルの方が11%、それから日本の方が15%、フィリピンの方が12%。または1,2%くらいで他の国の方々がずっと続いているというような状況です。

対応している言語ですが、今相談センターで対応できる言語は日本語と英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語となっています。それぞれの割合ですが、タガログ語が最近増えたのですが、古いデータですとタガログ語のデータがないもので、23年度のデータですが、中国語で12%、それから韓国語で11%、ポルトガル語で23%、英語で7%、タガログ語が28%、日本語が17%といった言語の割合になります。ただこれは毎年変動しますので、これという数字が固定はできない形になっています。

それから相談の大きなくくりとしては、家庭生活に関する質問が20%以上と一番多くなっております。次いで日常生活の暮らしの一般的な事柄というのが10%程度ございます。それから医療など福祉に関する相談が13%くらい、それから仕事というのが12%、日本語学習が10%、在留資格については13%、大体その大きな6つくらいの項目が相談内容としては

多いことでございます。

それから男女の内訳でみますと、女性が圧倒的に多い、8割以上の方が女性からの質問であるというような傾向です。男女の割合というのは年度に関係なく、女性が圧倒的に質問の件数としては多い傾向でございます。

また相談の方法としては、ほとんどが電話ということで、国際化協会の方へ来所して実際に面接しながら相談するという方は、ほとんどないような状況でございます。

市瀬会長) はい、今多文化共生推進事業のうちの2件、ご質問がございまして課長の方から詳細なお答えがございました。何かございますか。

李委員) 通訳ボランティアがあることは以前から知っておりましたけれども、災害時の通訳ボランティアが7、8年前から行われていたということは初めて知りました。別に不満があるわけではないのですが、例えば米軍の時にあえて対処しなければいけないのかなと、多文化共生関連の事業で対処しなければいけなかったのかなという感じはあります。なので、災害時通訳ボランティアなどになりますと、一般の人たちが使いにくいようなイメージがありますね。でも先程のご説明からは、病院に行くなどそういった時、日常的にお願いをしてもいいのかなというような名前でしたので質問させていただきました。

課長) 今の質問に対して私の最初の回答の補足をさせていただきますと、災害時のボランティアですけれども、国際化協会の方ではそれ以外の通訳の派遣ということもしています。ただそれが無料でやるのか、お金をとってやるのかといったことは基準というのがありまして、依頼者に対し無償でやるものと有償でやるもの、無償であってもこれはやった方がいいというものについてはそのようなサポートもしているというような状況です。

市瀬会長) はい、詳しい説明どうもありがとうございます。

では次の話題に移ってもよろしいでしょうか。

それでは報告の(2)になりますけれども「防災ハンドブックの作成について」ご説明いただきます。これは前回話題になりまして皆さんにもご協力いただいた本が完成しましたので、よろしく願いいたします。

報告(2) 防災ハンドブックの作成について

【事務局説明】

課長) ※資料4に基づき説明

【審議】

市瀬会長) ありがとうございます。せっかくいいものができたので、委員の皆様もぜひご活用いただきたいということでした。

何かございましたらよろしくお願いいたします。

これは、何か学習場面に使うなど、頼めばいただけるということでもよろしかったでしょうか。

課長) 当課の方でまだ在庫がございますので、もし必要だという場合にはご連絡いただければ差し上げることができます。

【その他】

市瀬会長) それでは、その他に移りまして事務局の方で何かその他の項目がありましたら、ぜひお願いいたします。

課長) 事務局の方からは特にございません。

市瀬会長) それでは、以上で今日の議題と報告に関わる部分は終わりますけれども、もし何かご発言いただきたいことがあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。それではなければ本日の議事はこれをもって終了とさせていただきたいと思います。進行につきまして事務局にお返しいたします。

【閉会】

司会) 本日はご審議どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。お忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございました。